

苫小牧市子育て支援アプリ導入及び運用・保守  
業務委託  
ヒアリング実施要領

令和5年1月

苫小牧市

## 1 事業名

苫小牧市子育て支援アプリ導入及び運用・保守業務

## 2 審査、評価及び選定

### (1) 選定委員会の設置

企画提案書等の審査、評価及び選定は、苫小牧市子育て支援アプリ導入及び運用・保守業務委託業者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)を設置して行う。

### (2) ヒアリングの実施

ア ヒアリングは、令和5年4月下旬に苫小牧市役所にて行うものとするが、日時及び実施場所は提案者へ別途通知する。

イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は30分以内とする。(説明20分、質疑応答10分を予定)

ウ ヒアリングは、非公開とする。

エ ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。

オ ヒアリングは、企画提案書等で説明が難しい点やアピールしたい点について説明を行うこと。なお、説明の際は、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。また、プロジェクター及びスクリーンは当市で用意可能だが、使用を希望する場合はあらかじめ担当部署に連絡すること。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。

カ ヒアリングの説明者は補助者を含めて3名までとする。

キ 欠席をした場合は、企画提案書等の審査、評価及び選定から除外する。

ク 選定委員会の委員は、過半数以上の出席によって評価採点を行う。

### (3) 評価基準

企画提案書及びヒアリング等により、審査及び評価を行う。

評価の基準及び配点は別紙「苫小牧市子育て支援アプリ導入及び運用・保守業務委託事業者選定評価基準表」のとおり。

## 3 結果通知

苫小牧市子育て支援アプリ導入及び運用・保守業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15結果の通知・公表」のとおり